

<報道発表資料>

令和8年8月27日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

京都市域でのインフルエンザの流行期入り

京都市内の感染症発生動向調査におけるインフルエンザの定点医療機関当たりの報告数が、令和8年第34週（8月17日～23日）時点で流行期入りの目安となる「1.00」を超え「1.18」となったことから、インフルエンザの流行期に入りました。

感染拡大防止のため、こまめな手洗いやせきエチケットの実施等、感染対策を心掛けるようにしましょう。

【インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数※1の推移（令和8年）】

発生動向調査週	京都市	全国
第30週（7/20～7/26）	0.21	0.24
第31週（7/27～8/2）	0.21	0.37
第32週（8/3～8/9）	0.30	0.52
第33週（8/10～8/16）	0.67	0.69
第34週（8/17～8/23）	1.18	28日以降公表予定※2

※1 1週間の患者報告総数を報告医療機関数（京都市では33医療機関（第34週時点））で除した数値であり、1週間における1定点医療機関当たりの平均患者数を表す

※2 厚生労働省が毎週金曜日に公表予定。

（参考）インフルエンザの警報発令、注意報発令、流行期入りの目安

警報レベル		注意報レベル	流行期入り
開始基準値	終息基準値	基準値	目安
30	10	10	1

● 予防対策について

インフルエンザの予防には、市民の皆様一人ひとりの「かからない」、「うつさない」を意識した行動が重要です。

（１）「かからない」ために

<基本的な感染対策を心がけましょう>

- ・石けんによる手洗いを励行しましょう。
- ・人混みを避け、場面に応じてマスクを着用しましょう。
- ・十分な休養と栄養をとり、体の抵抗力を高めましょう。
- ・加湿器等を利用し、部屋の湿度を50～60％に保ちましょう。
- ・室内ではこまめに換気をしましょう。

<インフルエンザワクチン接種について>

京都市では65歳以上の方などを対象とする高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症定期予防接種を毎年秋冬に実施しています。今年度の開始日や接種料金など、詳細が決まり次第お知らせいたします。

(2)「うつさない」ために

マスクは場面に応じて適切に着脱し、「せきエチケット」(せき、くしゃみをするときは、ティッシュ等で口と鼻を覆う、マスクを着用する。)を実践しましょう。

症状のある方は、人混みや繁華街への外出を控え、安静にして、休養をとりましょう。

(3) 発熱等の症状がでたときは

発熱等の症状があり、受診を希望される方は、まずは身近な医療機関に相談しましょう。受診の際は必ず事前に電話連絡のうえ、医療機関の指示に従って受診してください。

● 参考

【京都市におけるインフルエンザ流行期入りの週(経年)】

		流行期入り
R3/R4 シーズン	報告数	-
	報告週	-
	週初めの日	-
R4/R5 シーズン	報告数	1.14
	報告週	第51週
	週初めの日	12月19日
R5/R6 シーズン	報告数	3.41
	報告週	第36週
	週初めの日	9月4日
R6/R7 シーズン	報告数	1.22
	報告週	第46週
	週初めの日	11月11日
R7/R8 シーズン	報告数	2.00
	報告週	第36週
	週初めの日	9月1日

※シーズン内で複数回基準を超えた場合は、最初(1回目)の流行期入りの週を記載している。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 健康危機対策担当
電話：075-222-4244